

令和6年度とやま輸出拡大活動支援事業費補助金のご案内

少子高齢化や人口減少等により国内の食市場の縮小が見込まれる中、農林漁業者の所得を向上させ、成長産業として力強い農林水産業を実現するためには、海外市場を開拓し、農林水産物・食品の輸出促進を図っていく必要があります。

この度、県では、農林水産物等の輸出に積極的に取組む生産者・事業者を支援するため、海外商談会への出展や現地ニーズを反映した商品開発を支援する①トライアル型と、さらなる販路拡大や現地プロモーションを支援する②発展型の2つのメニューを創設しましたので、積極的な応募をお待ちしております。

●補助対象事業者

富山県内の農林水産物の生産者及び食品を製造する食品関連企業等

●支援内容

①トライアル型

- ◆対象経費：①海外を対象とした展示会、見本市、商談会（オンライン含む）への出展
②海外向け商品開発研究、パッケージ改良、成分分析
- ◆補助率：3/4（県1/2、市町村1/4）
- ◆限度額：75万円（100万円の3/4）
- ◆実施期間：単年度
- ◆補助回数：通算2回まで

②発展型

- ◆対象経費：①海外向け商品開発研究、パッケージ改良、成分分析
②輸出コンサルティングを活用した市場調査や戦略策定、現地プロモーターと連携した販路開拓や販促活動など
- ◆補助率：3/4（県1/2、市町村1/4）
- ◆限度額：150万円（200万円の3/4）
- ◆実施期間：2カ年度
- ◆補助回数：通算1回まで

●応募方法

- 提出書類
①補助金交付申請書 ②事業実施計画書 ③収支予算書 ④輸出計画書（5カ年計画）
- 募集期間 令和6年4月15日（月）から12月27日（金）
- 事業採択 申請書を受理した順に、審査のうえ採択を決定します。
※ 交付決定以降に事業を開始し令和7年2月中に終了する事業が対象です。
※ 市町村の予算成立が前提になります。
※ 予算額に達した時点で、募集終了になります。
- 提出方法 市町村の担当部署へメールで送付してください。

●お問合せ先

詳細はこちら



富山県農林水産部市場戦略推進課 〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル11階
TEL：076-444-3227 FAX：076-444-4407 E-mail：ashijyousenryaku@pref.toyama.lg.jp